

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

福祉コミュニティエリア整備事業（生涯活躍のまち形成事業）

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

函館市

### 3 地域再生計画の区域

函館市の区域の一部（日吉町4丁目の一部で市営住宅団地跡地）

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### 【地勢】

函館市は、津軽海峡に面した北海道の南端部に位置し、北海道にあっては温暖な気候と季節感豊かな自然に恵まれた総面積677.86km<sup>2</sup>の都市である。

また、本市は、我が国最初の国際貿易港として開港以来、集積した都市機能、さらには歴史と伝統に培われた文化や豊富な歴史的建造物を有するなど数多くの優れた特性を背景に、北海道と本州を交通の結節点として、南北北海道における行政、経済、文化の中核都市として発展してきた。

地域再生計画の区域である日吉町4丁目の市営住宅跡地で計画している福祉コミュニティエリアの東側約400mには地域高規格道路・函館新外環状道路の日吉ICが計画されており、供用開始（平成32年度予定）されると函館空港までは約5分、北海道新幹線新函館北斗駅までは約20分で行き来できるようになり、北海道縦貫自動車道や函館・江差自動車道などの高速道路をはじめ、新幹線駅や函館空港と結ばれることで道内ばかりではなく道外とのアクセスが充実する地域となる。また、函館バスの日吉営業所があり、函館駅前や五稜郭といった中心市街地や市内全方面に平日の往復で250便程度の路線バスが運行されている。

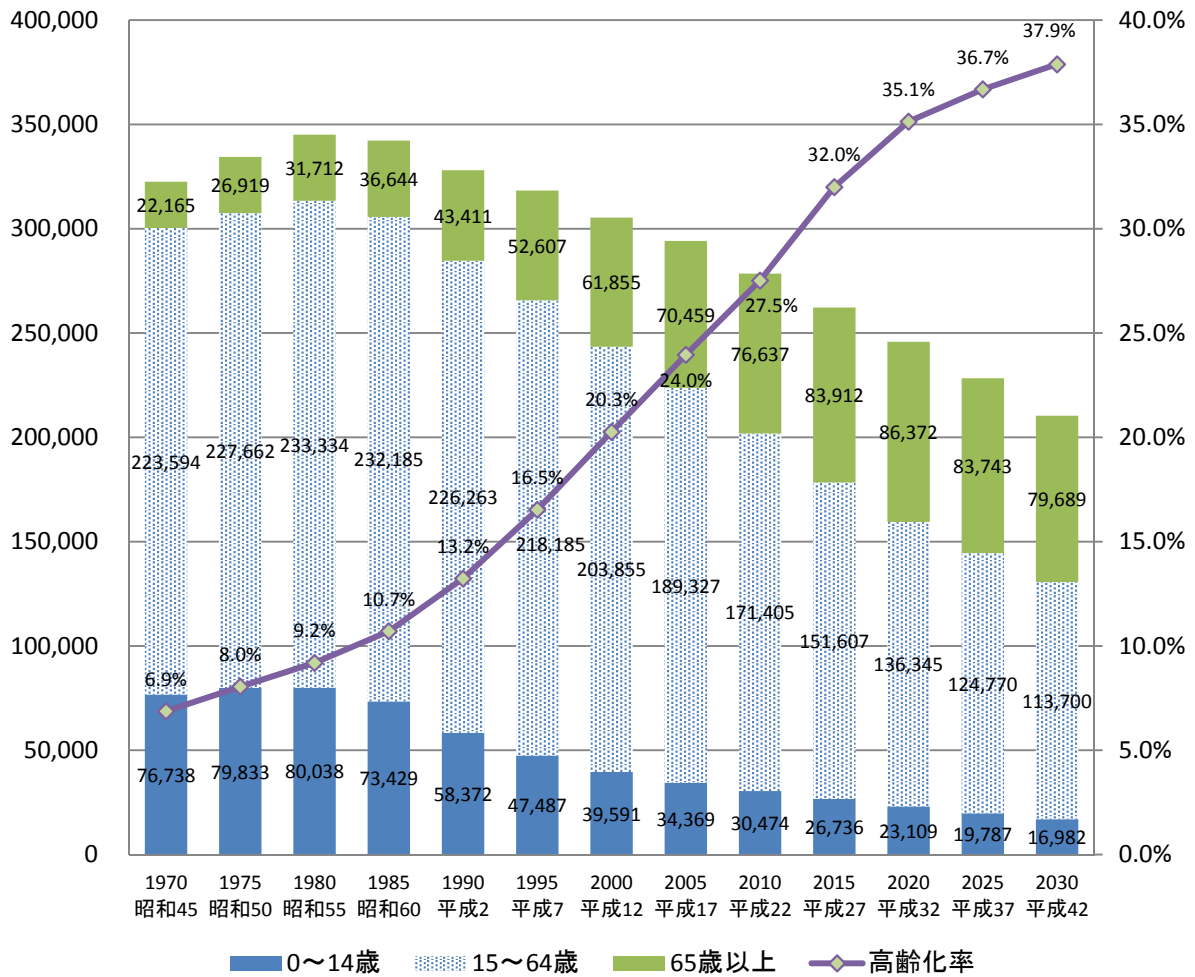
##### 【人口】

本市の人口は、昭和55年の約34万5千人をピークに減少に転じ、平成26年4月には中核市として唯一、全市域が過疎地域に指定されるなど、自然減（平成26年△2,033人）と社会減（平成26年△1,099人）が相まって人口減少に歯止めがかからない状況が続いており、平成28年5月末の人口は、約26万7千人となっている。

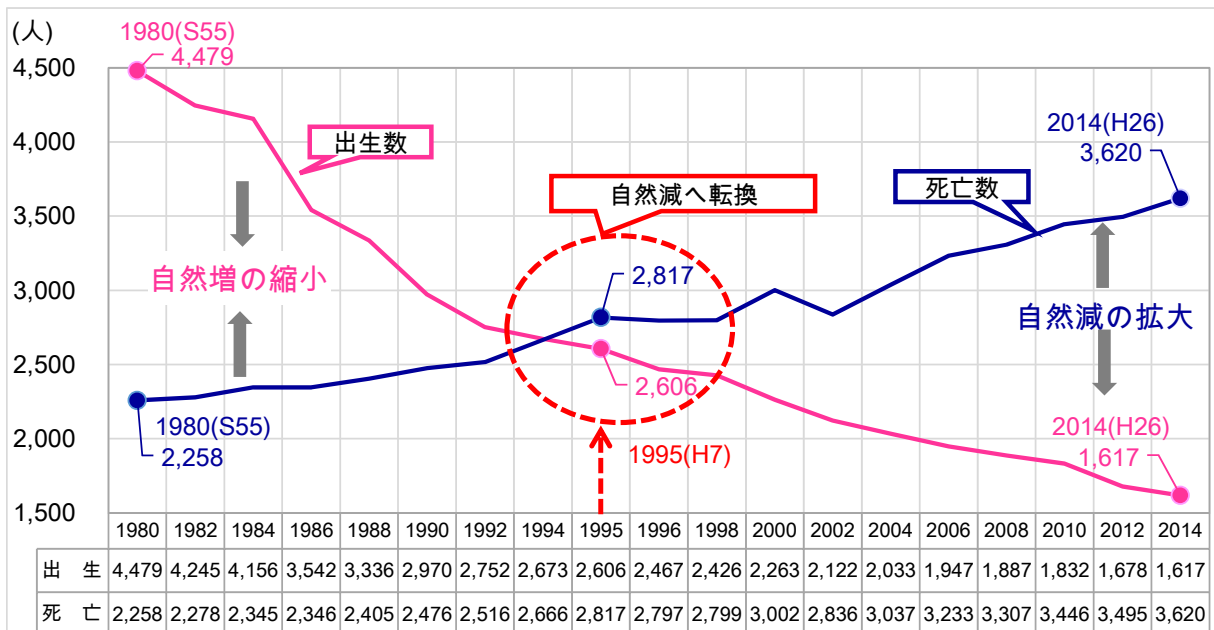
特に、少子化の進行に伴う自然減の影響は大きく、平成7年を境に死亡数が出生数を上回り、それ以降年々自然減が拡大しているとともに、15～24歳にかけては、進学や就職により道央圏や首都圏を中心に転出超過が大きいいため、社会減が続いている。

また、本市では、全国より早く人口減少や少子高齢化が進行し、65歳以上の高齢化率は平成22年国勢調査で27.5%と全国値を4.5ポイント上回っており、全国と同様に「団塊の世代」の高齢化に伴い、高齢者人口は急増し、平成32年にはピークに達し、平成42年においても平成22年を上回ると推計されている。

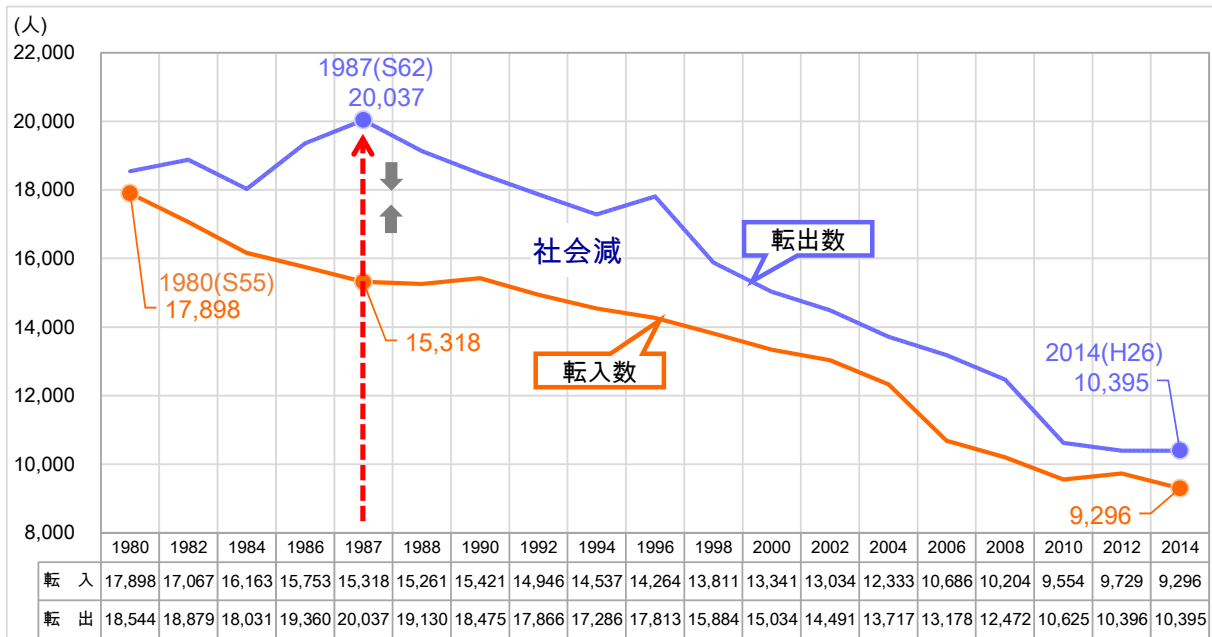
### 【本市の人口の推移と今後の見込み】



### 【本市の自然減の状況】



## 【本市の社会減の状況】



## 【産業】

本市における産業別の就業構造は、平成22年国勢調査では第一次産業が3.6%、第二次産業が16.6%、第三次産業が73.2%を占めており、第三次産業のなかでは、卸売・小売業が17.9%、医療・福祉が13.4%で、医療・福祉の比率が高く、医療・介護施設が充実している。

本市の産業の特性としては、全国有数の水揚げを誇るイカや昆布などの水産業が盛んなことが挙げられ、水産加工製品を中心とする食料品製造業があり、国際水産・海洋都市構想の推進を図っている。

また、平成元年の国際観光都市宣言を一つの契機として、「歴史」、「街並み」、「食」などの豊富な観光資源を生かした積極的なプロモーション活動や受入体制の整備などを進めてきたことにより、年間約500万人が訪れる観光産業は本市の基幹産業として大きく成長してきたところである。

## 【地域資源】

本年3月に待望の北海道新幹線が開業し、新函館北斗駅は東京から最速4時間2分、仙台からは約2時間30分で結ばれることで、鉄道建設・運輸施設整備支援機構推計では、一日の到着客数は12,500人程度になると見込まれ、東北地方と道南地域との交通量は新幹線開業以前と比較して1.2倍、関東を含めても1.1倍の交通量の増加が見込まれており、本州と北海道を結ぶ交通の新たな要所となり、観光やビジネスなどの交流人口の拡大が期待される。

また、ブランド総合研究所が毎年実施している地域ブランド調査によると、函館市は上位3位以内に入っており、北海道新幹線開業を目前にした平成26年調査では平成21年以来の1位に返り咲いた。

本市では、函館市地域交流まちづくりセンター内に「移住者サポートセンター」を設置し、移住相談や移住体験ツアーの実施、移住者交流会の開催など移住政策を推進しており、これまでサポートセンターを通じた移住者は200人を超えている。

今後も、異国情緒あふれる街並みなどを背景とする全国有数の観光地としての地域ブランド力の高さをアピールすることにより、新幹線開業によってアクセスが改善される東北・首都圏からのU I Jターン者の増加が期待できる。

### 【福祉コミュニティエリア整備事業の目的および経緯】

本市では、すべての市民が地域のなかでいきいきと暮らし続けることができるよう、共に支え合い、安心して生活できる地域福祉社会を実現するため、地域福祉計画をはじめとする各種計画を策定し、これら計画に基づき、福祉サービスの充実をはじめ様々な施策を展開している。

この「福祉コミュニティエリア整備事業」は、既成市街地のなかで、交通アクセスに優れた良好な環境の住宅地であり、約8haの広さがある日吉4丁目市営住宅団地跡地等に、子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、安全で安心して快適に暮らし続けられる住まいをはじめ、在宅の高齢者や障がいのある方などを支援する各種サービスを提供する事業所のほか、在宅での生活が困難な方々のための施設などを整備するとともに、共に支えあう地域コミュニティを形成することで、誰もが生涯にわたって活躍し、地域福祉が実践され、地域包括ケアシステムを構築するモデル的なエリア（全市に波及させるためのモデル）として、新たなまちづくりを目指すものである。

本事業は、本市における最重要施策であり、平成26年2月に市として「福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方」をまとめ、①ふれあい・生きがいのまちづくり、②安全・安心・快適なまちづくり、③民間活力を活用したまちづくりの3点を基本方針とした。

この基本的な考え方をベースに、市民ニーズや民間事業者の意向把握に努め、エリア内に想定する機能や事業の規模、第一種低層住居専用地域における都市計画上の土地利用方針、ゾーニング計画、事業手法、整備年次計画などの検討を進め、平成27年3月にパブリックコメントを経て「福祉コミュニティエリア整備基本構想」を策定した。

平成27年度は、開発事業者の公募に向けて、エリア全体を一体的に整備する意向のある民間事業者と事前エントリー制による意見交換を重ねたほか、市民や市議会の意見も聞きながら、10月に策定した地方版総合戦略（函館市活性化総合戦略）において、本事業を「生涯活躍のまち関連事業」と位置付け、12月にプロポーザルを開始し、平成28年3月に開発事業予定者を選定・決定したところである。

今後は、平成28年7月末頃を目途に、事業予定者が福祉コミュニティエリア整備事業計画書を作成し、市による承認後、8月上旬に事業協定および土地売買仮契約を締結し、9月に市議会での議決を経た後、事業者へ市有地等（独立行政法人国立高等専門学校機構用地も含む。）を売却し、開発行為を開始し、多世代交流などの仕組みを生かした生涯活躍のまち構想の機能を有する新たなコミュニティづくりに取り組む。

### 【これまでの経過・今後の予定】

平成26年	2月	「福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方」の策定
	27年	3月 「福祉コミュニティエリア整備基本構想」の策定
	4月～	福祉コミュニティエリア開発事業者募集に係る事前エントリー

		の受付開始
～	8月	事前エントリー受付参加者との意見交換
	12月	開発事業者プロポーザルの開始
28年	3月	事業予定者の選定・決定
	6月	地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）認定申請
	7月	事業予定者による事業計画書の提出
	8月	事業協定，土地売買仮契約の締結
	9月	土地売払いの市議会議決，売買代金の支払い，土地の引渡し
	10月～	事業者による開発行為（整備事業）の開始
	29年度	宅地の分譲開始，介護施設6か所，多世代交流施設等の整備
～	30年度	各種施設順次オープン

#### 4-2 地域の課題

本市の人口減少は、若年層をはじめとする転出超過に加え、合計特殊出生率が低く推移しており、自然減と社会減が同時に進行している。このままの状況が続くと老年人口の割合はさらに上昇し、それを支える生産年齢人口の負担は大きくなっていく。人口の減少により、生活関連サービス施設の撤退・閉鎖が進み、また、税収が減少し行政サービスの縮小も懸念される。

また、少子化の進行と高齢者人口の増加に加え、障がいのある方も増加傾向（平成19年16,949人→平成28年18,490人）にあり、核家族化（総世帯数：平成18年140,057世帯→平成28年142,682世帯）や地域における交流の希薄化（町会加入：平成18年91,900世帯、65.6%→平成28年79,331世帯、55.6%）が進むなかで、福祉サービスに対する市民ニーズは、介護や子育て支援といった特定の専門分野の知識や経験では解決できないほど多様化、高度化し、公的な福祉サービスの充実ばかりではなく、市民やボランティア、企業など地域全体が主体となって支えあうことが重要となっている。

このため、今後、人口減少・高齢化の進展が見込まれる中では、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるよう、住まいや医療、介護、介護予防、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」をいかに構築するかが課題となる。

また、その実現に向けては、行政サービスを充実させるだけではなく、市民一人ひとりが主体性を発揮し、地域の担い手として活躍でき、共に支え合う地域福祉の実践も課題となっている。

とりわけ高齢者は、「支えられる側」ではなく、社会の担い手として活躍できるよう生きがい就労やボランティア活動などを促進することが課題である。

#### 4-3 目標

本市の将来人口の大幅な減少に歯止めをかけるためには、市外からの移住者を拡大することが必須となる。

これまでの本市への移住者の多くは、西部地区や中心市街地のマンションを中心としているが、地域再生計画の区域である福祉コミュニティエリアにおいて良好な居住空間が形成され、さらに医療・介護施設や生活利便施設などの整備が進展し、多世代交流拠点も合わせて整備するとともに、安全で安心して快適に生活できる地域コミュニティを形成することで、新たな移住者の受入れ地域となって

いくことを目指す。

また、少子化、高齢化に対応した地域福祉社会を実現するには、住み慣れた地域で、生涯にわたって活躍し、自分らしい暮らしを続けられるよう、「地域包括ケアシステム」を構築するモデル的なエリアとして取組を進め、地域福祉の将来像を全市的に波及させていく。

本市では、平成25年度から取り組んでいる「福祉コミュニティエリア整備事業」を推進し、首都圏や道央圏などからの移住者の増加により少しでも人口減少に歯止めをかけ、また、地域住民が共に支えあう地域コミュニティを創出し、誰もが生涯にわたって活躍できる地域づくりを実現する。

そのためには、民間事業者（医療法人を代表とするコンソーシアム）が主体性を発揮し、自らの経営資源と地域住民の活力を最大源に引き出し、本市が支援することにより、多様なソフト事業を展開できるようにすることが重要と考える。

### 【福祉コミュニティエリア整備事業予定者の概要】

代表法人：医療法人

構成員：新設社会福祉法人、介護事業者、開発デベロッパー、障がい者向けのNPO法人、スポーツクラブ、コンサル会社、測量設計業者、警備会社

### 【福祉コミュニティエリアのイメージ図】





## 【数値目標】

**目標1** 福祉コミュニティエリアにおける居住者数

：平成28年度 0人 → 平成37年度 500人

**目標2** 福祉コミュニティエリアにおける市外からの移住者数

：平成28年度 0人 → 平成37年度 50人

**目標3** シニアライフプランの作成件数

：平成28年度 5件 → 平成37年度 50件

**目標4** 施設運営に係る雇用人数

：平成28年度 20人 → 平成37年度 360人

**目標5** 生涯活躍のまち形成による経済効果

：平成28年度 15.57億円、平成29年度 55.56億円、平成30年度 15.87億円、  
平成31年度 10.31億円、平成32年度 7.69億円、平成33年度 7.69億円、  
平成34年度 7.69億円、平成35年度 7.64億円、平成36年度 7.64億円、  
平成37年度 7.64億円

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本事業は、生涯活躍のまち構想の推進に向け、重要となる地域福祉の実践や地域包括ケアシステムを構築するため、住まいや医療、介護、介護予防、生活支援サービスを一体的に提供できる環境を市営住宅団地跡地に新たに整備し、民間事業者を中核に町会などの付近住民や大学などと協働でソフト事業を展開する。

その拠点として、本エリアの中心で、民間事業者が多世代交流施設（本市は整備費や運営費を一定期間補助金を支出し支援する）を運営し、近隣の保育園や小中高大学生や住民が参加できる様々なイベントや会合が行われる交流拠点とするほか、高齢者も障がい者も気軽に仕事・学びができるような情報発信拠点とし、子育てや就労などの総合相談窓口も設置することで誰もが立ち寄れる場を提供する。

また、元気な高齢者向けのサービス付き高齢者向け住宅や移住者向けの集合住宅を整備するとともに、市郊外ながらも交通・文教・子育てなどの環境の良い本エリアで、子育て世帯も呼び込めるようコンパクトで購入しやすい区画や価格で宅地分譲も行う。

24時間365日体制の機能強化型在宅療養支援診療所を核とした医療モールを展開するほか、函館市介護保険事業計画に基づき、広域型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどを本エリアに優先して整備するとともに、介護予防としてのフィットネスクラブや、生活を支援する便利施設としてはスーパーマーケット（最も近い生鮮食料品を扱うスーパーは約1km内にはない）、コンビニエンスストアなどを整備する。

こうした住居や医療の基盤を有機的に結び付け、地域コミュニティを形成するため、整備を完了する前の平成28年度から必要なコーディネーターを確保し、ソフト事業のプログラムの展開を図るほか、首都圏シニアなどを対象に本市への移住促進に寄与するプロモーション事業等を行う。

また、首都圏等からのアクティブシニアの移住を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の入居対象者の要件緩和を行う。

特定地域再生支援利子補給金を効果的に活用し、円滑な施設整備等を行う。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 5-2-1 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例【A3011】

#### (1) 全体の概要

中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るための拠点として、ボランティア育成や就労支援機能などを有する多世代交流拠点を設置する。

高齢者向けの集合住宅やサービス付き高齢者向け住宅を整備し、周辺に介護施設や子育て世帯をターゲットとした宅地を整備することで、多様な世代に対する住まいを確保する。

中高年齢者が安全で安心して快適な生活を送ることができるよう、医療施設や生活利便施設を整備し、また、生活支援サービスの創出など、地域包括ケアシステムの構築に必要な機能を構築する。

こうしたハード・ソフトの基盤や函館の知名度を強みとしながら、首都圏などのシニア層等を対象に本市への移住促進に寄与するプロモーション事業等を行う。

また、首都圏などからのアクティブシニアの移住を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の入居対象者の要件緩和を活用する。

#### (2) 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

##### ① 現状

##### 【就業の推進】

公益社団法人函館市シルバー人材センターの会員数は平成19年には1,228人であったものの、平成26年には999人と減少している。一方で、「平成27年度函館市労務状況調査」によると、高齢者の雇用について、高年齢者雇用安定法の取組として、継続雇用制度の導入している企業は88.8%、定年の延長は10.4%という状況となっており、本市においても高齢者の就労意欲は一定程度あると考えられる。

そのため本市では、市内企業への高年齢者雇用確保措置の周知や高年齢者の雇用を促進する奨励金・助成金を紹介する雇用促進支援ガイドの配布、函館市シルバー人材センターに対する支援、就業支援施設であるジョブサロン函館における高年齢者のスキルや経験、適正を見極め、再就職を促進するためのカウンセリング・就職セミナーなど様々な支援を実施している。

##### 【生涯にわたる学習活動や社会的活動への参加】

本市では、社会の複雑な変化に対応できる能力や家庭生活・社会生活に果たすべき役割を学ぶとともに、豊富な経験や知識を社会に還元することを目的に、市内3か所で高齢者対象大学を開校している。

また、図書館や公民館・小中学校などでの各種講座・教室の開催、学習活動を単位認定するシステムである「まなびっと広場」を実施し、高齢者に学習機会を提供しているが、平成17年度のまなびっと広場における高齢者の登録数が62人であったのに対して平成27年度は66人となっており、参加者数が伸び悩んでいる。



さらに、本市では、高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのために、防災・防犯、町内清掃など多様な社会活動を行っている老人クラブや、老人クラブに対する指導等を実施している老人クラブ連合会に対して運営費補助金を交付するなどして支援しているものの、老人クラブ加入者（平成18年101クラブ、正会員6,921人、加入率7.60%→平成28年113クラブ、6,187人、5.74%）は減少している。

町会ではこれまで地域住民が相互に連携を保ち、「自らの手で住みよいまちづくり」を目標に、交通安全、防災・防犯、青少年の健全育成などの諸問題に取り組んできたが、町会加入者（平成18年91,900世帯、65.6%→平成28年79,331世帯、55.6%）は減少しており、担い手や住民意識の希薄化が見られる。

地域の高齢者が集い、交流を深め教養の向上を図るとともに健康などの相談に応じる施設として、市内4か所に老人福祉センターを設置しているが、平成17年度には延373,097人であった利用者数は、平成27年度には延266,434人と利用者数は大幅に減少している。

## ② 課題

### 【就業の推進】

高齢者の就業については、それぞれの就労ニーズを踏まえて、これまでの企業への一般就労を促進する取組に加えて、現役時代のように「生計」のための就労ではなく、柔軟に無理なく働くことができ、住んでいる地域の課題解決に貢献できる「生きがい就労」を推進することが重要である。しかし、函館市には「生きがい就労」に関する就労相談窓口がないため、高齢者の希望に応じた就職支援ができていなかった。

### 【生涯にわたる学習活動や社会的活動への参加】

函館市が平成26年7～9月に実施した地域住民へのヒアリング調査によると、生涯学習や社会的活動などの参加者や地域の担い手の減少の要因としては、生涯学習講座や老人クラブ、町会などの活動内容などと中高年齢者の意識や志向などがミスマッチを起こしているとの結果が出ており、それらを結び付ける専門的な人材（コーディネーター）が市内にはいないことが問題ということが明らかになってきた。そのため、生涯学習や社会的活動などの参加者の確保や地域の担い手を育成するとともに、その活動や育成を行う人材が必要である。

## ③ 取組内容

### 【実施概要】

#### （就業の推進）

ジョブサロン函館など既存の就業支援施設と連携する「就労支援センター」を福祉コミュニティエリア内に設け、そこに配置する就職相談員が、高齢者の一般就労を支援するのみならず、介護施設などでの見守り、安否確認のような柔軟に無理なく働くことができる就業とマッチングさせる。

#### （生涯にわたる学習活動や社会的活動への参加）

生涯学習・社会参加の促進、地域の担い手としての意識醸成や担い手の発掘・育成を行うための拠点を整備する。具体的には、施設内で実施するボランティア養成講座を通じて見守りや家事援助などの生活支援サービスの担い手や介護業務を補助するボランティアなどの育成を図る。

また、地域住民と一緒に地域挨拶運動や訪問安否確認などを行う「見守り隊」や電球の取替え、布団干し、家電・家具の移動など、公的な福祉サービスでは対応できないニーズに対する支援を行う「お助け隊」を発足させ、これに地域住民が参加するように図ることを通じて、交流促進や地域活動の担い手としての意識を醸成する。

このような事業を企画・運営するため、参加者との会話を通じて人間関係を構築し、地域の担い手を発掘・育成するコーディネーターをこの拠点に配置する。

#### 【実施主体】

福祉コミュニティエリア整備事業予定者

#### 【実施期間】

施設整備 平成28年度～平成29年度

施設運営 平成30年度～

### (3) 高齢者向け住宅に関する事項

#### ① 現状

平成27年6月に公表された日本創成生会議の「東京圏高齢化危機回避戦略」によると、本市は医療・介護ともに受け入れ能力のある地方（急性期医療密度レベルが7でかなり余裕があり、介護ベッド準備率レベルが5で全国では上位）とされ、高齢者にとって住みよい環境にあると考えられる。しかし、高齢者のいる世帯に占める高齢単身世帯数の割合は平成2年の22.8%から平成12年29.1%・平成22年33.9%と増加しており、今後の高齢化のさらなる進行に伴い、高齢者の単身または夫婦世帯の増加が予想される。

このような中、本市実施の「市民アンケート調査」では、住宅や居住環境の重要点として「病院・福祉施設などの利便性」を挙げる人が74.2%と最も多く、高齢者が在宅で安心して暮らせる住宅が求められている。

また、現在、サービス付き高齢者向け住宅は、市内に民間事業者によって40件（1,260戸）が整備されており、市の窓口やホームページなどで登録情報を公開しているが、施設によって入居率に差が見られている。平成26年度に本市が実施した市内事業者へのヒアリング調査によると、医療施設や介護サービス事業所等が併設されているなど、医療・介護との連携が図られているサービス付き高齢者向け住宅は、入居者の身体的状況や要介護度の変化に応じた円滑な医療・介護サービスが受けられること、運営法人の介護施設などへの住まう安心感を提供できることから、医療・介護と連携していない施設に比べて入居率は高くなっている。

#### ② 課題

現在、介護サービスを提供しているサービス付き高齢者向け住宅は、40件中12件に止まっており、医療・介護との連携が十分図られているサービス付き

高齢者向け住宅は不足している状況にある。

また、サービス付き高齢者住宅の入居者の多くは、75歳以上が多くを占めている。この理由として、高齢者向け住宅事業者の業界団体へのヒアリング調査（「福祉コミュニティエリア整備基本構想」策定にあたって平成26年度に実施）によると、50代から60代の世代においては、後期高齢者が入居者の大半を占めている状況に抵抗感があることを挙げており、入居が進んでいないという課題が明らかになってきた。近隣の子育て世帯との交流の場の提供や各種地域活動への参加促進など、50代から60代の世代が生きいきと生活を送ることができるサービス機能の強化が求められている。

### ③ 取組内容

#### 【実施概要】

病気や要介護状態になっても安心して暮らし続けられるよう、医療・介護施設の整備や子育て世帯をターゲットとした宅地が整備される本エリアに、24時間のコール体制や患者情報の共有など医療・介護施設との連携が図られた高齢者向けの集合住宅やサービス付き高齢者向け住宅を整備する。

また、街のクリーン活動や健康教室など、サービス付き高齢者向け住宅に居住する方向けの社会参加や生きがいをづくりを行うためのプログラムの提供などを通じて、若いシニア世代にとっても魅力があるものとし、ライフステージやライフスタイルに合わせて住む場所を選択できる環境を提供する。

#### 【実施主体】

福祉コミュニティエリア整備事業予定者

#### 【実施期間】

施設整備 平成28年度～平成30年度

施設運営 平成30年度～

## (4) 保健医療サービス・福祉サービスに関する事項

### ① 現状

本市では、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう、施設の整備を行うとともに、在宅医療と介護が連携した取組を進めている。

具体的な施設整備については、函館市介護保険事業計画において、今後も重度要介護者数の増加（平成26年 5,544人→平成37年 6,081人）を見込んでおり、平成26年に本市が実施した「介護保険施設等入所（入居）申込者状況調査」結果を踏まえ、介護施設等の待機者解消等を目的に、平成29年度までに346床分整備する予定である。

また、在宅医療と介護が連携した取組として、函館市医療・介護連携協議会を設置し、情報共有や多職種連携の在り方などの検討を進めているほか、在宅医療・介護連携の中核となる在宅療養支援病院・診療所が市内に24か所に整備されている。さらに、社会福祉協議会が設置する在宅福祉委員会により高齢者や障がい者の安否確認や会食会などの支援サービスを提供している。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業の検討を行うため、函館市生活支援・介護予防体制整備推進協議会を設置し、昨年度は年4回開催した。

## ② 課題

[ア] 市内には、特別養護老人ホームなどの介護施設が平成26年度末現在で103か所4,682人分が整備されているが、第6期函館市介護保険事業計画の最終年度である平成29年時点における施設待機者（要介護4・5で居場所が「在宅・病院」である入所（入居）の緊急度が高い方）は304人と見込んでおり、今後も介護施設の不足が課題となっている。

[イ] また、特に、後期高齢者は、疾病にかかりやすい、要介護の発生率が高いなどの特徴を有しており、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が増加している中、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りなど、様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供する取組を行うことが必要であるが、その中核となる「機能強化型」在宅療養支援病院・診療所は、医師の確保が難しいことなどが原因で市内6か所しか設置されていない。

市民の主な死因として生活習慣病が6割を占めるなかで、医学的アプローチにより運動療法を行えるメディカルフィットネスが重要であるが、それが行えるような場所が、現在本市には整備されていない。

[ウ] さらに、高齢者が地域で生きがいを持って生活を継続するためには、医療・介護サービスの提供のみならず、見守りや安否確認、買い物・調理・掃除など、多様な生活支援サービスや社会参加の場が求められており、本市では、町会や民生委員などの在宅福祉委員が高齢者などの見守りなどを行っているが、担い手の高齢化などが原因で機能が停滞している。

## ③ 取組内容

### 【実施概要】

住まいをはじめ、医療施設、介護施設、生活利便施設（生鮮食料品スーパー、スポーツクラブなど）などのほか、道路、公園や広場など地域包括ケアシステムの構築に必要な施設を整備する。そしてエリア内で事業を展開する医療・介護関連事業者などが参画するコミュニティ運営組合を設置し、医療・介護連携や生活支援・介護予防の推進に向けた一体的な運営体制を構築する。

[ア] 具体的には、介護施設はこのエリアに、広域型特別養護老人ホーム1か所100床、地域密着型特別養護老人ホーム1か所29床、認知症高齢者グループホーム2か所36床、地域密着型特定施設2か所58床の合計6か所223床を整備する。

[イ] また、医療体制としては、24時間365日体制で往診を行う機能強化型在宅療養支援診療所を中心として小児科、歯科、眼科が入居するメディカルモールを本事業の代表法人である医療法人が中心となって整備し、医師も新たに確保するほか、訪問看護や調剤薬局による在宅医療支援などのサービスを提供する。さらに、医師の指示のもと、生活習慣病予防、介護予防、リハビリなどを行う医療法第42条に基づくメディカルフィットネスクラブを整備・運営する。

[ウ] エリア内および運営法人グループの各施設の情報を一元化し、居住者の相談内容に沿ったサービスを提供するための「地域コンシェルジュ室」を設置するほか、町会も交えた運営推進会議の開催や認知症カフェ・自閉症カフェの開催、家事・自費介護サービスの提供、配食・宅配・レストラン

ンサービスの提供、子どもの地域活動教育などを行っていく。

**【実施主体】**

福祉コミュニティエリア整備事業予定者

**【実施時期】**

施設整備 平成28年度～平成30年度

施設運営 平成30年度～

**(5) 移住を希望する中高年齢者の来訪および滞在の促進を図るために行う事業に関する事項**

**① 現状**

本市では、平成17年に「定住化（現在、移住化）サポートセンター」を設立し、移住相談窓口（ワンストップ窓口）として、移住相談から移住者交流会、移住者サロンなど、移住者の交流・定着促進に向けた暮らしのサポートまでを実施しており、これまでセンターを通じた移住者は200人（年平均20人）程度となっているが、本市人口の社会減（平成26年△1,099人）との比較で見ると、その規模は小さい。

また、市内のホテル・旅館、ウィークリーマンションなどと連携し、長期間滞在して、花火大会や港まつりなどのイベントや海産物を味わうことなどを通じて「函館市民」を体験できる「ちょっと暮らしin函館」を実施しており、平成27年度の実績は8件となっている。

**② 課題**

[ア] 「定住化（現在、移住化）サポートセンター」を通じた移住者が少ない原因は、情報発信の方法などにあると考えられ、本市への移住をさらに拡大するためには、効果的に広報をしていく必要がある。また、移住希望者一人ひとりのライフスタイルに対するニーズ等を把握できておらず、移住検討者へPRできていなかった。

[イ] 移住化サポートセンターへのヒアリングによると、移住者のなかには実際に暮らしてから、地域住民との交流が少ないことや、社会参加や生きがいづくりの機会が少なかったこと、医療・介護など病気や要介護状態になった際の生活の不安などを理由に、移住を断念した人も存在しており、このような原因を解消することが必要である。

[ウ] 本市が平成26年2月に実施した介護事業所状況調査においては、市内の半数以上の介護サービス提供事業所が「職員数が充足していない」と回答しており、特に施設系サービス提供事業所においては、「職員のうち介護職員が不足している」と回答した事業所は6割に達しているなど、市内の介護事業所では慢性的に介護職員が不足しており、その解決に向け、福祉人材などをいかに誘致するかが課題となっている。

**③ 取組内容**

**【実施概要】**

[ア] 本エリアへの居住促進に向けて、首都圏在住のアクティブシニアで地方移住への意向がある人へのマーケティング調査や情報発信、移住体験ツアーなどのプロモーションを行う。具体的には、本エリアで実現可能な中高年齢者の暮らし方をわかりやすく伝えるホームページや冊子を作成し、

- 函館市や函館市地域交流まちづくりセンター、北海道などと連携して情報を発信する。また、地域交流まちづくりセンターと連携し、函館の高いブランド力や集客力を活用し、観光を兼ねた「移住体験ツアー」を実施する。
- [イ] 移住者が目標を持って本エリアで地域住民との交流を図りながらいきいきと生活できるよう、今後の生活の目標設定を支援する「シニアライフプラン」を作成し、多世代交流施設に配置するコーディネーターなどが中心となりアドバイスやサポートを行う体制を構築する。
- [ウ] 医療・介護人材への情報提供サービス会社と連携して、求人情報と合わせて、福祉コミュニティエリアの魅力を発信し、首都圏などに在住の医療・介護人材を募集・採用することにより、医療・介護分野への就労を希望する人の移住を推進する。

#### **【実施主体】**

福祉コミュニティエリア整備事業予定者

#### **【実施時期】**

平成28年度～

### **(6) その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項**

#### **① 現状**

本市の出生数は、昭和55年で4,137人と人口千人当たりの出生数は12.9だったが、平成25年では、1,731人と約4割に減少しており、人口千人当たりの出生率は6.3と全国（8.2）、北海道（7.1）の数値を下回っている。

また、現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率は2.07～2.08とされているが、本市では、昭和55年で1.53、平成17年には、過去最低の1.07を記録し、その後若干上昇し、平成25年では1.25まで回復したものの、全国（1.43）、北海道（1.28）を下回るなど本市の出生率は低く、平成27年10月に策定した「函館市市人口ビジョン」においては、2060（平成72）年に合計特殊出生率を、本市独自に算出した市民の希望出生率で1.99に設定した。

#### **② 課題**

出生数が減少するなかで、本市が実施した「平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、理想と考える子どもの数より、現実に持ちたい子どもの数が少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（62.9%）に次いで、「子育てと仕事の両立が難しいから」が27.3%で多くなっている。

また、小学校児童保護者は子育てのつらさを解消するために必要なこととして、「仕事と家庭生活の両立」が37.1%で最も多くなっているなど、仕事と子育ての両立支援が求められている。

#### **③ 取組内容**

##### **【実施概要】**

多世代が生きいきと暮らし続けられるよう、既にエリア内で事業展開する「函館福ちゃん保育園（社会福祉法人が運営）」との連携により、託児が必要な子育て世代の負担軽減、仕事（とりわけエリア内の施設などでの介護業務）と子育ての両立支援を目指し、多世代交流施設内に院内保育所を設置す



る。

**【実施主体】**

福祉コミュニティエリア整備事業予定者

**【実施時期】**

施設整備 平成28年度～平成30年度

施設運営 平成30年度～

**5-2-2 特定政策課題に関する事項**

**(1) 特定政策課題の内容**

本事業で解決する課題は、地域再生基本方針に掲げられた下記の特定政策課題に合致するものである。

- |   |
|---|
| ① 地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成<br>イ 居住者の少子高齢化等が進む市街地において保健・医療、介護・福祉、子育て等のサービスを一体的に整備・提供するまちづくり |
|---|

本市においては、今後、人口減少・高齢化の進展が見込まれるなか、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるよう、住まいや医療、介護、介護予防、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」をいかに構築するかが課題となっている。

その実現に向けては、行政サービスを充実させるだけでなく、市民一人ひとりが主体性を発揮し、地域の担い手として活躍でき、共に支えあう地域福祉の実践も課題となっている。

本市の将来人口の大幅な減少に歯止めをかけるためには、首都圏や道央圏をはじめとした市外からの移住者を拡大することが必須になると考える。

これまでの本市への移住者の多くは、西部地区や中心市街地のマンションを中心としているが、地域再生計画の区域である福祉コミュニティエリアにおいて良好な居住空間が形成され、医療・介護施設と連携した安全で安心して快適に生活でき、生涯にわたって活躍できる地域コミュニティを創出することで、新たな移住者（都心居住ではなく、戸建て、田園居住を志向する層向け）の受け入れ地域となり得ると考える。

また、少子化、高齢化に対応した地域福祉社会を実現するには、住み慣れた地域で、生涯にわたって活躍し、自分らしい暮らしを続けられるよう、住まいや医療、介護、予防、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築するモデル的なエリアが必要であり、そこでの取組を地域福祉の将来像として全市的に波及させていくことが重要である。

**(2) 地域再生を図るための事業による課題解決**

本市では、平成25年度から取り組んでいる「福祉コミュニティエリア整備事業」を、地域再生を図るための事業として位置付け、首都圏や道央圏などからの移住者の増加により人口減少に少しでも歯止めをかけ、また、地域住民が共に支えあう地域コミュニティを創出し、誰もが生涯にわたって活躍できる地域づくりを実現する。

具体的には、生涯活躍のまち構想の推進において重要となる地域包括ケアシステムの考え方にに基づき、住まいや医療・介護・介護予防・生活支援サービスを一体的に提供するためのハード整備・ソフト事業を行う。その拠点施設として、多世代交流施設を整備・運営し、高齢者の生きがい就労や多世代交流を通じた地域の担い手づくりなどの場を提供する。

また、こうした事業の実施を背景・強みとして、首都圏等のシニア世代などを対象に本市への移住促進に寄与するプロモーション事業等を行うとともに、首都圏等からのアクティブシニアの移住を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の入居対象者の要件緩和を行う。

医療・介護施設、多世代交流施設、住宅など、こうした取組の基盤となる施設整備の円滑な推進に加えて、多様なソフト事業の展開を通じて新しい地域コミュニティを創出することにより、安心・安全な生活を実現する良好な居住環境の形成に寄与するものである。

### **5-2-3 特定地域再生支援利子補給金【D2001】**

#### **(1) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容**

内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が、福祉コミュニティエリア整備事業のうち「特定地域再生事業」に該当する事業に必要な資金を貸し付ける場合の利子補給を行う。

具体的な特定地域再生事業と事業者名（福祉コミュニティエリア整備事業予定者）は、次のとおりであり、すべての施設の整備時期は平成29～30年度を予定している。

- ・ 学生や移住者（体験を含む）のための集合住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備・運営（実施主体アルファコート株ほか）
- ・ 多世代交流施設の整備・運営（社会福祉法人函館善智寿会（設立準備中））
- ・ 医療・介護施設の整備・運営（医療法人社団善智寿会、社会福祉法人函館善智寿会（設立準備中）株ハーモニーなど）
- ・ 多世代交流施設内に院内保育所の整備・運営（医療法人社団善智寿会、株ハーモニー）
- ・ 医療法第42条に基づくメディカルフィットネスクラブの整備・運営（事業者未定）
- ・ 高齢者や障がい者を雇用するスーパーやコンビニエンスストアなどの生活利便施設の整備・運営（事業者未定）
- ・ 公共機関が入居するカフェレストランなどの整備・運営（事業者未定）
- ・ 遊歩道に設置するストリートアスレチック器具などの整備（アルファコート株）

#### **(2) 交付要綱の別表第1で規定する事業の種別等**

- ② 地域住民の健康の保持増進に資する事業
- ③ 地域における子育て支援および地域住民に対する生活支援に関する事業
- ⑤ 地域において使用されていない施設を活用した地域住民の生活の利便性の向上または地域における雇用機会の創出に資する事業
- ⑥ その他内閣総理大臣が地域における特定政策課題の解決に資すると認める

## 事業

### (3) 具体的効果等見込み

本事業により事業者の金利負担の軽減を図ることで、各種施設の安定的な運営に資することとし、地域包括ケアシステムの実現、地域コミュニティの創出に繋がるものとする。

具体的な効果として、平成29～30年度に介護施設223床をはじめ、(1)に記載した施設を整備することにより、平成33年度の雇用創出効果を360人、経済波及効果は113億円と想定する。

なお、整備床数および雇用創出効果などの数値指標については、市が対象事業者への調査を行い把握する。

### (4) 地域再生計画に掲げる期間

地域再生計画認定の日から平成38年3月31日（10年間）

（特定地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間とする。）

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

#### 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定（国土交通省・厚生労働省）：【B3002】

本市として、身体的・精神的にも充実しているアクティブシニアのサービス付き高齢者向け住宅への入居を促進するため、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。その際、以下の基準に従ったものとする。

- ・市内に居住する60歳以上の者または要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者（以下「60歳以上の者等」という。）が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないよう、市内の60歳以上の者等の人口の現状および将来の見通し、サービス付き高齢者向け住宅事業の実態等を考慮してサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うこととする。
- ・サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービスおよび生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めることとする。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 移住者・定住者誘致事業

##### ① 事業概要

現在の本事業の取組は、特に移住後のサポートを中心とした取組であるが、近年の都市圏からの移住希望者の増加傾向を踏まえ、首都圏での情報発信を充実するため、有楽町の「ふるさと回帰センター」にブースを設置した

ほか、総務省開設の「移住・交流情報センター」や東京都内のコンビニエンスストアで移住検討者向けのガイドブックを配布している。今後も、引き続き「函館市地域交流まちづくりセンター」内に設置している「移住サポートセンター」で移住者へのサポートを行っていく。

**② 実施主体**

函館市

**③ 実施期間**

継続事業

**(2) 多世代交流施設に対する整備・運営費補助金**

**① 事業概要**

子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、ふれあいや生きがいを持って、共に支えあう地域コミュニティを形成するためには、拠点となる施設が必要であるとともに、各種ソフト事業をエリア全体で一体的に展開する必要があり、多世代交流施設の整備・運営にあたっては、採算性が低い事業であることから、本市ではそれらに対し一定期間の補助金を交付することとしている。

**② 実施主体**

函館市

**③ 実施期間**

平成29年度～平成33年度

**(3) 固定資産税・都市計画税の減免**

**① 事業概要**

本事業は、福祉コミュニティエリア整備を目的とした公益性の高い事業であるほか、市によるインフラ整備には一定の期間を要し、事業者が開発できない制約期間があることから、予定より早く事業開始できるものを除き、固定資産税等については、軽減・免除の措置を講じる。

**② 実施主体**

函館市

**③ 実施期間**

平成29年度～平成30年度の見込み

**(4) 院内保育所や託児所の開設による子育て支援と介護人材の確保**

**① 事業概要**

多世代交流施設に院内保育所や託児所を開設することで、子育て世代を支援するとともに、介護人材が不足しているなかで若い世代の労働者を確保する。

**② 実施主体**

福祉コミュニティエリア整備事業予定者

**③ 実施期間**

平成29年度～

## (5) 金融機関による支援

### ① 事業概要

金融機関からは、本交付対象事業に係る資金的支援、地方創生に係る金融商品（住み替え支援等）の提供などを得る予定である。

### ② 実施主体

道内金融機関

### ③ 実施期間

平成28年度～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成38年3月31日（10年間）

（特定地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間とする。）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

本計画の目標達成状況については、市が年度ごとにその達成状況进行评估し、改善すべき事項の検討を行う。

また、地域再生支援利子補給金事業については、市が利子補給金制度活用事業者へ聞き取り調査を実施し、達成状況の確認を行う。

さらに、官民による地域再生協議会に該当する「（仮称）福祉コミュニティエリア運営推進協議会」を事業者、函館市、地域包括支援センター、町会、民生児童委員協議会、大学等の教育機関、地域交流まちづくりセンター、ボランティア団体、福祉活動団体などをメンバーとして設置し、協議会を通じて、実施した事業の効果を検証し、必要に応じて地域再生計画を変更するという一連のプロセス（PDCAサイクル）を実行する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期および評価を行う内容

評価の時期については、各年度終了後、6月頃に実施する。

目標	H28 基準年	H29	H30	H31	H32	H33 中間目標
【目標1】福祉コミュニティエリアにおける居住人数（累計）	0人	150人	410人	500人	500人	500人
◆関連事業 地域再生基本方針に基づく支援措置すべて 支援措置によらない独自の取り組みすべて						
【目標2】福祉コミュニティエリアにおける市外からの移住者数（累計）	0人	10人	30人	50人	50人	50人
◆関連事業 同上						

【目標3】シニアライフプラン 作成件数（累計）	5件	10件	20件	30件	40件	50件
◆関連事業 同上						
【目標4】施設運営に係る労働者 雇用人数（累計）	20人	100人	330人	340人	350人	360人
◆関連事業 同上						
【目標5】生涯活躍のまち形成に よる経済効果 （各年度金額）	15.57 億円	55.56 億円	15.87 億円	22.56 億円	10.69 億円	7.69 億円
◆関連事業 同上						

目標	H34	H35	H36	H37 最終目標
【目標1】福祉コミュニティエリ アにおける居住人数（累 計）	500人	500人	500人	500人
◆関連事業 地域再生基本方針に基づく支 援措置すべて 支援措置によらない独自の取 り組みすべて				
【目標2】福祉コミュニティエリ アにおける市外からの移 住者数（累計）	50人	50人	50人	50人
◆関連事業 同上				
【目標3】シニアライフプラン 作成件数（累計）	50件	50件	50件	50件
◆関連事業 同上				
【目標4】施設運営に係る労働者 雇用人数（累計）	360人	360人	360人	360人
◆関連事業 同上				
【目標5】生涯活躍のまち形成に よる経済効果 （各年度金額）	7.69 億円	7.64 億円	7.64 億円	7.64 億円
◆関連事業 同上				



**【目標 1】福祉コミュニティエリアにおける居住人数**

各年度末時点で住民基本台帳によりエリア内の居住者人口を把握する。

**【目標 2】福祉コミュニティエリアにおける市外からの移住者数**

住民基本台帳により移住前の住所を把握する。

**【目標 3】シニアライフプラン作成件数**

事業主体への調査により把握する。

**【目標 4】施設運営に係る労働者雇用人数**

事業主体への調査およびシンクタンクへの分析調査により把握する。

**【目標 5】生涯活躍のまち形成による経済効果**

事業主体への調査およびシンクタンクへの分析調査により把握する。

**7-3 目標の達成状況に係る公表の手法**

函館市や事業者のホームページにおいて、毎年7月頃に公表する。